

平成23年第9回

荒川区教育委員会定例会

平成23年5月13日

於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第9回定例会

1 日 時 平成23年5月13日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁
委員長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 青 山 侖
委 員 高 野 照 夫
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司
教育総務課長 入 野 隆 二
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社会教育課長 佐 藤 泰 祥
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 東 山 忠 史
書 記 大 谷 実
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

5 案 件

(1) 報告事項

- ア 専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について
- イ 教育委員会所管施設における夜間利用の再開等について
- ウ 小学校1年生の35人学級編成の実施に伴う東京都公立小学校の対応について
- エ 学校パワーアップ事業の成果報告について
- オ 「第2回荒川区ドッジビーチャレンジ大会」の開催について

(2) その他

○委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第9回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び青山委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしく申し上げます。

○委員長 1月14日開催の第1回定例会の会議録及び1月28日開催の第2回定例会の会議録が、机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

あらかじめ送付した開催通知では、報告事項3件として御案内しておりましたが、本日は、お手元の次第のとおり、報告事項2件を追加させていただきました。

初めに、専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について、説明をお願いします。

○教育総務課長 私から説明を申し上げます。

初めに、今回専決処分をいたしました事案でございますが、お手元の資料の一番の下の欄に、事故の概要ということでまとめてございます。昨年5月25日に、荒川区立第三峡田小学校におきまして、被害児童、具体的には、●●●●●●●さんという●年●組のお子さんでございます。そのお子さんが、教室の前の扉から小走りに廊下に出ようとした際に、被害児童の右側、廊下を小走りに走ってきた同学年の児童と接触し、転倒して骨折をしたものでございます。大腿骨の骨折をしたということですが、ちょうど給食の準備に入るところだったと伺っております。

最終的に保護者側と、4月27日に示談が成立をいたしました。賠償額につきましては、記載の97万円、学校管理下における事故ということで、97万円の賠償を区が行うといった決定に至ったものでございます。

被害の状況、記載のとおり、大腿骨骨幹部骨折ということで、入院日数25日と通院日数20日ということでございました。

この賠償額の内訳でございますけれども、治療費並びに入院や通院に要した費用ということでございます。それに慰謝料を加え、合わせまして97万円ということでございます。

今回、被害にあいましたお子さんが、外国の方だということと、それから年齢的に大変小さなお子さんだったということもあり、入院時に特別な看護が必要ということで、大部屋でなくて個室に入らざるを得なくなったという状況がございます。そういったこともありまして、個室に入った期間の差額ベッド代とっていいのでしょうか、そういった費用が発生いたしました。これらも含め、最終的には4月29日、御両親との和解が整ったということでございます。

今回、97万円でございますけれども、この賠償額につきましては、全額、区が入っております自治体総合賠償責任保険で、全額補填される予定になっているところでございます。専決処分をいたしました内容につきまして、今回の第1回臨時会が5月の末に開かれますので、その際、報告をする予定になってございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長 ただいまの説明について、質問などございますか。

○教育長 すみません。この子供は、もう学校に通っているのですか。

○教育総務課長 はい。通ってございます。

○教育長 はい、わかりました。

○委員長 続いて、教育委員会所管施設における夜間利用の再開等について、説明をお願いします。

○教育総務課長 全体に係ることですので、私から説明を申し上げます。

お手元の資料、大変見づらくて恐縮でございます。

庶務主管課長会の資料が、わかりやすかったものですから、これと区報を用意させていただきました。

荒川区におきましては、この間、節電を進めるということで、教育委員会の所管施設も含め、さまざまな施設におきまして、夜間利用を中止してきた経過がございます。このたび、一定の電力の節減策を続けながら、夜間利用の再開をするに至ったということで本日御報告をするものでございます。

この夜間利用の再開につきましては、5月16日の月曜日から。区教育委員会所管施設にかかわらず、すべての区の関連施設について、統一の方針のもとに16日以降から利用再開するということといたしました。

その際、今後、夏に向かい、電力需要がさらに増加をすることが予想されます。そういったこと等を踏まえまして、荒川区といたしまして、今後の電力の削減目標を整理し掲げてございます。本庁舎並びに区民事務所等、改めて区が率先して削減しておこうということで、削減目標を30%と掲げております。

今回、利用再開をいたします区民が利用する施設につきましては、区民の方への御負担を最小限とするために20%とさせていただいてございます。今回、夜間利用の再開に当たりまして、この20%削減を目標として、可能な方策をとりながら再開をしていこうといったような考え方でございます。

主に区民が利用する施設といたしまして、例えば私どもの教育委員会の関連施設ですと、スポーツ施設等もございます。こういったものにつきましては、基本的には、削減目標20%ということで、冷暖房温度の調整ですとか、あるいは照明の取り外し、消灯、それから一部施設にお

きましては、貸し出しを行います部屋を制限するといったような方策をとって、20%を達成していこうという考え方でございます。

なお、教育委員会で中心になりますのは、学校体育館でございますけれども、学校の体育館におきましては、夜間、体育館の照明を落としてしまうということができないものですから、地域別に、5日に一遍、休止日を設けるという形で、本来ですと、5日間フルに100%使うところを1日休むということで20%、それを地域別にずらして行うことによって、荒川区の全体で、学校体育館については、常時20%程度の節減が達成できるような運用をしていこうということで考えております。

それから、屋外ナイター施設等ということで、こちらにつきましては、運動場、夜間照明のついた運動場等がございます。こういったものにつきましても、ただいま御説明をしたような考え方で同様でございますけれども、ローテーションの中で休む、あるいは、2面あるうちの1面を常時、貸し付けをしない、休止をして結果としては50%ということになるんですけれども、この区のそれぞれの施設ごとの削減目標の達成をしようといったような考え方にに基づき、再開いたします。

なお、お手元に、16日付の区報臨時号、節電特集号を御用意させていただきました。この中を開いていただきますと、区の施設の一覧がございます。先ほど全体のお話をさせていただきましたけれども、その考え方で、それから個々の施設における利用開始日、利用開始の方法等につきまして、記載をさせていただいているところでございます。

こういったものを16日、一斉に区民の方にお知らせした上で、16日から利用の再開をしていこうと考えているところでございます。

本件につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの説明について質問がございますか。

○教育長 はい。了解しました。何とか再開ができてよかったですね。泉谷さん、大変でしたね、いろいろ電話がかかってきて。

○社会体育課長 社会人の方は、スポーツ施設について、夜間しか利用できないものですから、5月1日からほかの区の体育館などは、約20区でオープンしていますので、荒川区もそろそろオープンしたいという時期に来ております。

ただ、運動場については、23区のうち10区しかまだオープンされていませんので、ナイター照明については、各区とも考慮している段階でございます。

○委員長 ナイターとか体育館の照明をしぼるのは、できないのでしょうか。

○社会体育課長 やはりナイターなど暗くなってしまうと危ないですから、ある程度の照明は必要でございます。

○委員長 それでけがをしてしまったら、またえらいことになりますね。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶもの者あり)

続いて、小学校1年生の35人学級編制の実施に伴う東京都公立小学校の対応について、御説明をお願いします。

○学務課長 4月22日の委員会におきまして、小学校1年生の35人学級への対応について、年度途中の学級編制は行わないことを御報告させていただきましたが、その後、新聞報道、あるいは都の教育庁からの通知等々が出ていますので、説明させていただきます。

まず、新聞報道でございますけれども、朝日新聞の朝刊ですが、4月28日の社会面に取り上げられてございます。「5月またクラスがえ、35人学級法改正に対応の遅れ、都内69小学校」という見出しで、1欄目でございますが、「新学期に始まったばかりなのに、東京都内の公立学校69校で1年生のクラスがえが実施されることがわかった。4月に入ってから小1クラスの上限人数を引き下げる法改正が成立したことへの対応だが、教師や保護者からは、学校に慣れ始めた児童を混乱させると批判が出ている」、2段落目でございます——2番目ですが、「クラスがえの実施対象となる36～38人の学級があるのは、都内の全1,308小学校中178校、このうち69校が実際にクラスがえをする。いずれも5月中に行われると見られる残る109校は、複数の教師による少人数指導などで代替する」、4段目でございますが、「クラスがえの実施を決めたある学校には、保護者からやっと学校に慣れた時期に環境を変えるべきではないと苦情が寄せられたという。校長は、少人数学級のほうが細かな指導ができると判断したが、子供を混乱させるのは確かだ。国も都教委も現場を理解していない」などという内容でございました。

続きまして、都の教育庁のほうから、都内区市町村立小学校における学級編制基準改正の対応についてということで、通知が出されてございます。

中ほどの表が、全体の集計したものになりますけれども、今回、クラスがえの対象となるのは、合計の欄の186学級が対象となっておりまして、そのうち、クラスがえを実施した学校は75学級、クラスがえを実施しなかった学校は111学級となっております。4割が実施をしまして、約6割がクラスがえしなかったという状況になってございます。

それから、資料は、ちょっと用意させていただいていないのですが、うちの5校の対応状況でございますけれども、尾久宮前小学校では、保護者を対象に説明会を実施して、実施しないことを説明してございます。これにつきましては、保護者の方からは、先生がふえることで良好な反応があったと聞いてございます。

そのほか、汐入東、尾久西、第一日暮里、第三日暮里の4校では、学校だよりで、保護者のほうに周知いたしましたところ、苦情、それから問い合わせ等は、一切出てきていないということでもあります。

説明は、以上です。

○委員長 ただいまの説明について、質問はございますか。

○青山委員 これは、議論をしましたよね。1月か2月にね。この朝日新聞の見出しが間違っているのです。法改正の対応に小学校が遅れたのではなくて、法改正自体が遅れたのです。新年度の4月になってから、法改正をするのがおかしいのですよ。学校がスタートしているのに。

○小林委員 ある練馬区のお母さんと話をしていたのです。その御家庭では、小学校1年生に入っただけなのだけれども、またクラスがえということで、子供にとってもちょっとストレスがあるし、親としても子供にとっても慣れないしというようなことをおっしゃっていました。荒川の対応は、非常に適切でうらやましいとおっしゃっていました。

○教育長 確かに本当ですね。

○青山委員 もともとその40人学級を35人だけにするのがいいのか、指導教員にするのがいいのかという根本議論になってしまうのですね。

○委員長 本質ですね。議論の。

○青山委員 そこへ35人学級法改正の対応遅れということで、法改正の戸惑いというようなものがありますね、きっと。内容の雰囲気か。

宮前の入学式に行ったのですが、1年生が36人、法が通ってれば、2クラスですねという話をしていました。

○教育長 本当に18人で、本当に学級集団とか、いろんなそういうゲームとかあるじゃないですか、それで果たしていいのかどうか、いろいろ意見もありましたけどね、今後の発達の中でいろんな個性に触れ合うことによって子供は伸びていくので、そういうことを含めて、また来年の例は、わかりませんからね。来年の見通しも含めて今回そういう対応をしました。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、続いて、学校パワーアップ事業の成果報告について、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、お手元の「学校パワーアップ事業の概要及び成果」についてというものをごらんいただきたいと思います。

昨年度、第1期の最終年ということで、内容につきましては、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大して、各学校の教育活動の活性化を図るということで、3本柱、学力向上マニフェスト、想像力あふれる教員の推進、未来を開く子供の育成ということで、3年間やらせていただきました。

成果課題のところ、校長の予算上の裁量権が拡大したことによって、学校の特色化、あるいは教育活動の活性化につながったというような評価をしております。

課題といたしましては、より具体的な方針、あるいは数値目標を掲げて、授業力の向上に特化した内容にしていく必要があるかというところ、今年度につきましては、現在、校長とのヒアリングを行いながら、より内容が特化できるように精査をしているところでございます。

詳細につきましては、冊子「学校パワーアップ事業成果報告書」をごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長 第1期、3年が終わったということですが、報告書ができたのですけれども、去年、2年目のときに、成果発表のときに、校長先生方と、パワーアップ事業の進捗状況ではないけど、ありましたね。何かこの件について、質問がございますか。

○小林委員 質問ということではないですけれども、学校パワーアップ事業ですけれども、その学校現場のやる気を引き出して、教育力を向上させるという意味で、非常に大きな意義があったなと思うのです。

改革において、組織を活性化させるというのが非常に大事なことです。このパワーアップ事業は、組織を活性化させたという意味では、非常に大きな役割を果たしていたのではないかなと思っています。

目標を設定するというのと、自主的なその裁量権の拡大という意味で、これからも期待できる事業ですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員長 よろしいですか。

○指導室長 おっしゃるとおりだと思います。

○教育長 それで、このインターネットに掲示していましたよね。

○指導室長 はい。

○委員長 この報告書。

○教育長 全国に配信していますので。

○委員長 すごいね。それでは、続いて、第2回荒川区ドッジビーチャレンジ大会の開催について、説明をお願いします。

○社会体育課長 それでは、第2回荒川区ドッジビーチャレンジ大会の開催について、事業の内容の御報告をさせていただきます。

骨子といたしまして、近年、子供の体力、運動能力の低下が指摘されておりますことから、小学生を対象といたしましたウレタンとナイロンを使用したディスクを使いまして、ドッジボール形式でゲームを競いますドッジビー大会と体験会を開催するという内容のものでございます。

○教育長 実物を見せてください。

○社会体育課長 はい。このようなやわらかいウレタン性のディスクなのですけれども、今、ニュースポーツとしまして、これを投げるといふ形の競技、ルールとしてはドッジボールでございます。ボールだと、どうしても痛みやけがも生じますけれども、これはとてもやわらかいものですから、これによってけがをすることはほとんどございません。ねんごとかすることはございますが、これについては、ほとんどけがの心配がないというものでございます。

また、投げ方についても、男女の比率ですとか、あと学年による比率なども、多少薄まっております。ボールの場合は、かなりスピードが違うのですけれども、これについては、小学生でも大人でも同時に一緒に楽しめるような種目になっております。ですから、今、荒川区の体育指導委員会では、コミュニティスポーツとしまして、特に小学生を中心に普及に努めているところでございます。

昨年12月に、第1回大会という形で初めて行いました。そのときには、小学生の低学年チームが8チーム、高学年で9チームの17チーム、参加者約200名で開催いたしました。その大会につきましても、日本ドッジビー協会の公認を得まして、日本ドッジビー協会の代表役員が見に来たのですけれども、地方大会としては、かなり盛り上がっているという評価もいただきました。ほかの地方大会では、まだ数は多くないのですが、荒川区の大会を参考にしたほうが良いという声もいただいております。

このような大会でございまして、内容の3番になりますが、対象としましては、小学生以上の在住在勤の方、在学の方ということにしております。日にちは、6月19日、午前中に体験会といたしますか、投げ方の練習と、あと遠投会といたしますか、距離を競う競技で、これを投げてどこまで飛ばせるかという競技を午前中にやります。遠投につきましても、日本ドッジビー協会の公認を得ておりますので、もしこれで新記録が出れば、日本ドッジビー協会のホームページに荒川区の人が日本記録を持っているという形で出ます。

ちなみに、現在は、荒川区の前回第1回大会で出した記録が、中学3年の女子ということでは日本記録になってございます。

○教育長 どのぐらいですか。

○社会体育課長 まだ記録は大きくはないですけど、19メートル72ということでございます。

ちなみに、私が投げても、20メートル届かないくらいです。しかし小学校1年生でも、男子で20メートルくらい飛ばせます。中学校の女の子で24メートル、小学校6年生の男の子になりますと、もう26メートルです。大人でも、27、8メートルしか飛ばせませんので、記録としては飛ばせませんので、それほど本当に小さな子供さんも大人でも差が少ない競技だと思えます。

そうしまして、この競技につきましても、前回は、小学生の部だけでしたが、今回から、部門

を3つに増やしまして、小学校低学年の部、高学年の部とフリーの部ということで、大人が混じっても、また中学生が出て構わないという部門もつくりまして、3つの部門で競いたいと考えております。

参加費につきましては、各人50円の保険代だけいただくことにさせていただきます。

なお、表彰については、各部門3位まで表彰させていただきます。

○教育長 フリスビーと同じ種類。

○社会体育課長 同じです。最初は、frisbeeの練習用につくられたものだと聞いております。

○教育長 どうやってやる。こうやってやる。

○社会体育課長 はい。

○委員長 小さいものと大きいものがあるけれど、これは、男女とかそういうわけではないのですか。

○社会体育課長 はい。そういうわけではございません。この大きいほうが標準的で、大会などもこちらを使用します。小さいほうは、練習などに使うということで、大体競技については、この27センチ、270と呼んでいますけれども、こちらを使用しています。

また、こちらの競技につきまして、もし指導が要る場合には、各学校、また地域でお呼びいただければ、体育指導員が伺いまして指導に当たらせていただいています。

指導については、6月19日の大会が終わった後についても、1年を通じてお呼びいただければ、ドッジビー普及のために指導に努めたいと考えてございます。

2枚目に、二色刷りが、募集の知らせということであります。

○高野委員 これ距離を競うのですか。ぶつけるのですか。ドッジボール式。

○社会体育課長 一つには、午前中は、距離の部といいまして、何メートル、幅が25メートルの幅の、ゴルフのドラコンと同じですけれども、横に行ってはだめなのですけれども、真っすぐの中で、どこまで距離が行けるかという形になってございます。

○高野委員 ぶつけっこは、しないですか。

○社会体育課長 ぶつけっこは、午後の部につきましては、10人以上、1チームをつくりまして、ドッジボール形式という形になります。

○高野委員 ドッジボール、ああそうですか。

○社会体育課長 はい。

○教育長 これは、一つ幾らするのですか。

○社会体育課長 約1,000円でございます。

○教育長 1,000円。

○社会体育課長 はい。ちょっとお高いですけど。

○委員長 ドッジボールって、どこで起こったのですか。日本。

○社会体育課長 はい。もともと固いフリスビー、ディスクのほうが発祥だったのですけれども、それを普及用という形で、日本で作りまして、今現在では、台湾ですとか、カナダなど何カ国かでは、フリスビー、ドッジビーの競技という形で、世界で今6カ国ぐらいが連盟をつくってやっております。

○教育長 日本がつくったの。

○社会体育課長 はい。台湾もエリアが狭いものですから、台湾や韓国でも、学校の中で受け入れていただいているとのこと。

○委員長 フリスビーというのは、ぶつけっこはしないよね。

○高野委員 しないですね。

○社会体育課長 そうですね。ですから、フリスビーに比べまして、子供に教えるときに、これだと、大人が見ていなくても、安全だということで、最初は考案されたと聞いております。どうしても固いものだと、見ていないところで、当たった子供がけがをします。

○委員長 ブーメランみたいに戻ってくるわけじゃないですからね。

○社会体育課長 でもかなり上方に投げると、戻ってきます。

○委員長 戻ってくるのですか。

○社会体育課長 はい。ですから、本当に投げ方も水平にいかないと真っすぐにはいかないです。ちょっと上に向くと、かえって失速してUターンしてしまいます。

○委員長 それだけ軽いと、遠くに飛ばないですね。

○社会体育課長 そうですね。ちなみに、名古屋のほうでもともとフライングディスクの協会をやっていたことから、名古屋の中日ドームで全国大会を何回かやっております。

○委員長 ドームならいいけれど、追い風、何メートルか、相当飛んでいってしまったらこまりますね。

○社会体育課長 そうですね。

○青山委員 それは、風が影響してしまう。

○委員長 それではよろしいですか。ドッジビー大会。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続いて、その他の報告事項ですが、5月から7月までの教育委員会関係主要行事については、配付資料のとおりですが、これに関して何かありますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 予定しておりました事項は、以上でございますが、事務局より連絡事項等ございますか。

○教育総務課長 お手元に、平成23年度教育委員会の日程表を用意させていただきました。

次回の5月27日の金曜日の定例会でございますけれども、私ども議会臨時会と時間が重なってしまいました関係で、開会を16時15分に、大変恐縮でございますけれども、変更させていただいているところでございます。改めて御確認をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それから、お手元に小・中学校の運動会の予定の一覧を配付させていただきました。後ほど協議会のときに、時間をとって、御視察の予定等を確認いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ 委員長 そのほかには、ないですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、以上をもちまして、教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

—了—